

新規上場申請のための四半期報告書

(第22期第1四半期)

自 2022年7月1日
至 2022年9月30日

アクシスコンサルティング株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
第1 四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書	10
第1 四半期連結累計期間	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2023年2月21日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	アクシスコンサルティング株式会社
【英訳名】	Axis Consulting Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山尾 幸弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町4-8 麹町クリスタルシティ
【電話番号】	03-3556-1812
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 所 芳正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町4-8 麹町クリスタルシティ
【電話番号】	03-3556-1812
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 所 芳正

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上高 (千円)	997,762	3,513,146
経常利益 (千円)	221,425	493,279
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	163,658	324,965
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	163,658	324,965
純資産額 (千円)	1,026,336	862,677
総資産額 (千円)	1,733,379	2,104,722
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	40.71	80.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	59.2	41.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、第21期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第21期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。
5. 第22期第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び第21期連結会計年度の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、應和監査法人による四半期レビュー及び監査を受けております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当社は、「人が活きる、人を活かす。～人的資本の最大化・最適化・再配置～」をミッションとし、ビジョン「事業を通じて、新しい価値を創造し、すべての人が生き活きと働く社会創りをめざします。」を掲げております。近年、グローバル競争の激化、テクノロジーの進展、人口減少といった環境変化のなかで、社会の課題解決と新しい価値やイノベーションの創出が求められております。そのためには、人材を資源（Human Resources）より資本（Human Capital）と捉え、不足、偏在するコンサルタントなどの高いレベルの専門性と能力を持った人材を最適配置し、企業や社会の課題解決、価値創造を推進することで、その価値がシェアされ循環し続けてゆくことが必要とされております。当社グループは、そのような変化に対応し、持続可能な未来に新しい企業価値を提供していくために、コーポレートステートメント「あらゆる課題は、人で解決する。」のもと、課題の発見、解決、価値創造に答えるべく、コンサルタント等のハイエンド人材領域の人材紹介及びスキルシェア推進による経営・事業課題の解決支援を提供しております。

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、緩やかな持ち直し傾向にあるものの、ウクライナ情勢の長期化や物価上昇による影響も懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、堅調に推移しているハイエンド人材の需要を背景に、人材紹介及びスキルシェアともに好調に推移しました。

人材紹介につきましては、入社決定数が底堅く推移し、採用難易度が高いコンサルティングファームのマネージャー以上の案件等への取り組みが奏功したことにより、売上高は655,435千円となりました。

スキルシェアにつきましては、既存案件の継続と新規案件獲得に努め、稼働人数が順調に推移したことにより、売上高は342,326千円となりました。また、2022年7月よりスポットコンサルサービス「コンパスシェア」の提供を開始し、サービスラインナップを充実させております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は997,762千円、営業利益は221,180千円、経常利益は221,425千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は163,658千円となりました。

なお、当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,550,073千円となり、前連結会計年度末に比べ376,421千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が496,045千円減少したことによるものです。固定資産は183,305千円となり、前連結会計年度末に比べ5,078千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が2,722千円減少した一方で、繰延税金資産が9,331千円増加したことによるものです。この結果、資産合計は1,733,379千円となり、前連結会計年度末に比べて371,343千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は561,401千円となり、前連結会計年度末に比べ514,281千円減少いたしました。これは主に未払金が215,664千円減少、未払費用が167,322千円減少及び未払法人税等が119,374千円減少したことによるものです。固定負債は145,641千円となり、前連結会計年度末に比べ20,720千円減少いたしました。これは主に長期借入金が20,448千円減少したことによるものです。この結果、負債合計は707,042千円となり、前連結会計年度末に比べ535,002千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,026,336千円となり、前連結会計年度末に比べ163,658千円増加いたしました。これは利益剰余金が163,658千円増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000
計	200,000

- (注) 1. 2022年10月14日の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しています。株式分割に伴い、当該株式分割の効力発生日である2022年11月7日に、発行可能株式総数は5,800,000株増加し、6,000,000株となっております。
2. 2022年11月22日開催の臨時株主総会決議により、2022年11月22日付で定款変更を行い、発行可能株式総数は10,080,000株増加し、16,080,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2022年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2023年2月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	134,000	4,020,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	134,000	4,020,000	—	—

- (注) 1. 2022年10月14日の取締役会決議により、2022年11月7日付で普通株式1株を30株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は3,886,000株増加し、4,020,000株となっております。
2. 2022年11月22日開催の臨時株主総会決議により、2022年11月22日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	134,000	—	68,000	—	50,000

- (注) 2022年10月14日の取締役会決議により、2022年11月7日付で普通株式1株を30株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は3,886,000株増加し、4,020,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,000	134,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	134,000	—	—
総株主の議決権	—	134,000	—

(注) 2022年10月14日開催の取締役会決議により、2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行うとともに、2022年11月22日開催の臨時株主総会決議により、2022年11月22日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式4,020,000株、議決権の数は40,200個、発行済株式総数の株式数は4,020,000株、総株主の議決権の議決権の数は40,200個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,485,322	989,276
売掛金	395,278	485,622
その他	45,893	75,173
流動資産合計	1,926,494	1,550,073
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,493	41,493
減価償却累計額	△25,020	△25,563
建物（純額）	16,472	15,930
工具、器具及び備品	45,805	45,805
減価償却累計額	△28,111	△30,046
工具、器具及び備品（純額）	17,693	15,758
その他	4,902	4,902
減価償却累計額	△2,451	△2,696
その他（純額）	2,451	2,206
有形固定資産合計	36,617	33,895
無形固定資産		
ソフトウェア	15,171	14,108
無形固定資産合計	15,171	14,108
投資その他の資産		
繰延税金資産	100,317	109,649
その他	26,121	25,652
投資その他の資産合計	126,438	135,301
固定資産合計	178,227	183,305
資産合計	2,104,722	1,733,379

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,886	148,850
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	163,772	135,907
未払金	269,561	53,897
未払費用	200,615	33,292
未払法人税等	186,472	67,097
賞与引当金	—	42,312
返金負債	9,322	8,647
その他	69,052	66,397
流動負債合計	1,075,683	561,401
固定負債		
長期借入金	161,176	140,728
退職給付に係る負債	3,000	3,000
その他	2,185	1,913
固定負債合計	166,361	145,641
負債合計	1,242,045	707,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,000	68,000
資本剰余金	64,133	64,133
利益剰余金	730,544	894,202
株主資本合計	862,677	1,026,336
純資産合計	862,677	1,026,336
負債純資産合計	2,104,722	1,733,379

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
売上高	997,762
売上原価	346,147
売上総利益	651,614
販売費及び一般管理費	430,434
営業利益	221,180
営業外収益	
受取利息	2
受取補填金	1,536
雑収入	37
営業外収益合計	1,576
営業外費用	
支払利息	893
為替差損	384
雑損失	54
営業外費用合計	1,331
経常利益	221,425
税金等調整前四半期純利益	221,425
法人税等	57,766
四半期純利益	163,658
親会社株主に帰属する四半期純利益	163,658

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	163,658
四半期包括利益	163,658
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	163,658

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準適用指針の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に追加情報として記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 2022年7月1日
至 2022年9月30日)

減価償却費	4,072千円
-------	---------

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、ヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
人材紹介	655,435
スキルシェア	342,326
顧客との契約から生じる収益	997,762
その他の収益	—
外部顧客への売上高	997,762

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	40円71銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	163,658
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	163,658
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,020,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会決議に基づき、2022年11月7日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年11月4日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき30株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	134,000株
今回の株式分割により増加する株式数	3,886,000株
株式分割後の発行済株式総数	4,020,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2022年10月19日
基準日	2022年11月4日
効力発生日	2022年11月7日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年11月7日を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>200,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2022年11月7日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2022年11月7日の効力発生日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	3,000円	100円
第3回新株予約権	6,500円	217円
第4回新株予約権	6,500円	217円
第5回新株予約権	12,500円	417円
第6回新株予約権	21,000円	700円

(単元株制度の採用及び譲渡制限規定の廃止、並びに発行可能株式総数の変更)

当社は、2022年11月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し、普通株式数の単元株式数を100株といたしました。また、同日付で定款の一部を変更し、普通株式の譲渡制限規定を廃止するとともに、発行可能株式総数を16,080,000株に変更しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

アクシスコンサルティング株式会社

取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士

澤田昌輝

指定社員
業務執行社員 公認会計士

堀友善

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているアクシスコンサルティング株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクシスコンサルティング株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上